

令和6年11月11日  
生活文化政策部  
文化・国際課

## 世田谷文化生活情報センター主劇場の工事に伴う休館について

### 1 主旨

世田谷文化生活情報センター主劇場（世田谷パブリックシアター）の天井は、国土交通省が定めた天井の脱落防止措置に係る新基準における特定天井に該当することから、令和8年度の利用を休止し、改修工事を実施する。

### 2 改修内容

既設天井の撤去及び天井材の張り替え

### 3 休館期間（予定）

令和8年4月1日～令和9年3月31日

### 4 周知方法

- (1) せたがや文化財団広報誌「情報ガイド」（11月25日号）
- (2) 区ホームページ
- (3) 公益財団法人せたがや文化財団ホームページ

### 5 その他

主劇場を除く各施設（小劇場（シアター ترام）、セミナールームA・B、ワークショップ室A・B、市民活動支援コーナー、国際交流センター等）は、通常通り営業する。